

平成30年2月発行

1

いっしょに考えてみませんか！ 「防災まちづくりの会」の会員(委員) を募集します。

現在、住民参加によるまちづくり組織として、豊島区が事務局で設立準備を進めている（仮称）「巣鴨五丁目地区防災まちづくりの会」（以下、防災まちづくりの会）は、どなたでも参加できる会です。

あなたも、防災上の課題解決や、より良い住環境の形成を目指して、一緒にまちづくりを考えてみませんか？

例えば下記のようなお考えやご意見をお持ちであれば、今後「防災まちづくりの会」で皆さんとお話ししていきたいと考えています。

- 地震や火事などの災害が不安だ
- 子どもにも高齢者にも、多世代にやさしいまちにしたい
- 自分たちのまちについて、みんながどう考えているか知りたい
- 都や区のまちづくりの取り組み内容について詳しく知りたい

若いみなさん、この地域に住み続けたいとお考えの方の応募を期待しています。



申込方法

- 申込を希望される方は、下記の電話・ファックス・メールのいずれかの方法で、**2月28日(水)までにご連絡ください。**

※ファクス又はメールの場合は、別紙をご参照ください。

〔 電話：03-3981-3449 ファックス：03-3980-5135 〕
〔 メール：A0022706@city.toshima.lg.jp 〕

2

「防災まちづくりの会」とは

巣鴨五丁目は、狭い道路や老朽化した木造住宅等が多く存在し、災害時の避難、緊急車両の通行、消防活動の困難性などが指摘されています。また、都市計画道路補助第81号線の整備に伴う街並みの再生も、大きな課題となっています。

このような巣鴨五丁目の課題解決に向けて、行政と地域が一体となって活動するために「防災まちづくりの会」を設立します。

「防災まちづくりの会」活動の目的、テーマ、進め方

目的

- 巣鴨五丁目地域の防災・減災対策の強化を、地域と行政が一体となって取り組むことを目指します。
- 誰もが安全に安心して暮らしていくための意見を出し合い、本地区の住民どうしのコミュニティを高めながら、防災性の向上を目的として活動します。
- 本会でまとめた提案や意見は、豊島区長に提出することを目標としています。

テーマ

- 検討テーマは、防災上の課題など事務局からの提案事項もありますが、基本的には会のみなさんで話し合っ決めていくことにします。
- 準備会では、巣鴨五丁目に共通する課題として「防災公園」の新設、「狭あい道路の解消」等が、主な取り組みテーマの候補となっています。

進め方

- 年に4～6回（2～3ヶ月に1回）程度の開催を予定しています。
- 会では、コンサルタントの助言や資料なども参考にしながら、課題解決のためのワークショップや意見交換等を行っていきます。
- 会のみなさんでまち歩きをしたり、点検マップをつくったりします。

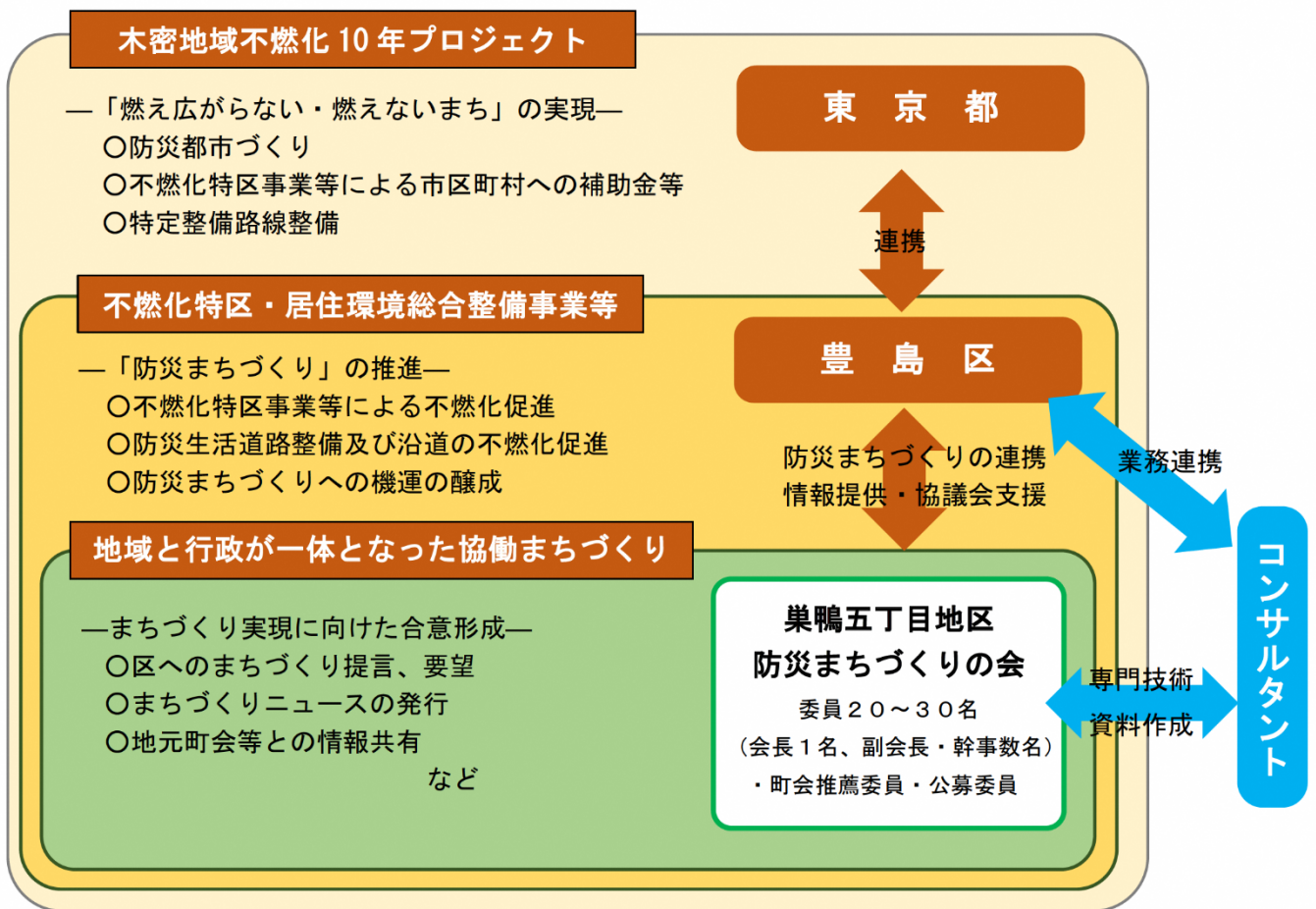
●「防災まちづくりの会」は、
本年4月の発足を目指しています。

3

組織体制について

- 町会推薦委員と公募委員で会を構成します。
- 会長1名、副会長・幹事数名を互選し、役員会を設置します。
- 検討テーマによっては専門部会を設置できます。
- 事務局を豊島区 都市整備部 地域まちづくり課に置きます
- 業務委託コンサルタントが会の活動及び事務局を支援します。
- 事務局・コンサルタントが会の進行や配布・説明資料の案を作成し、会長・役員会の意見を踏まえて運営します。

まちづくりの会の組織体制イメージ (図)

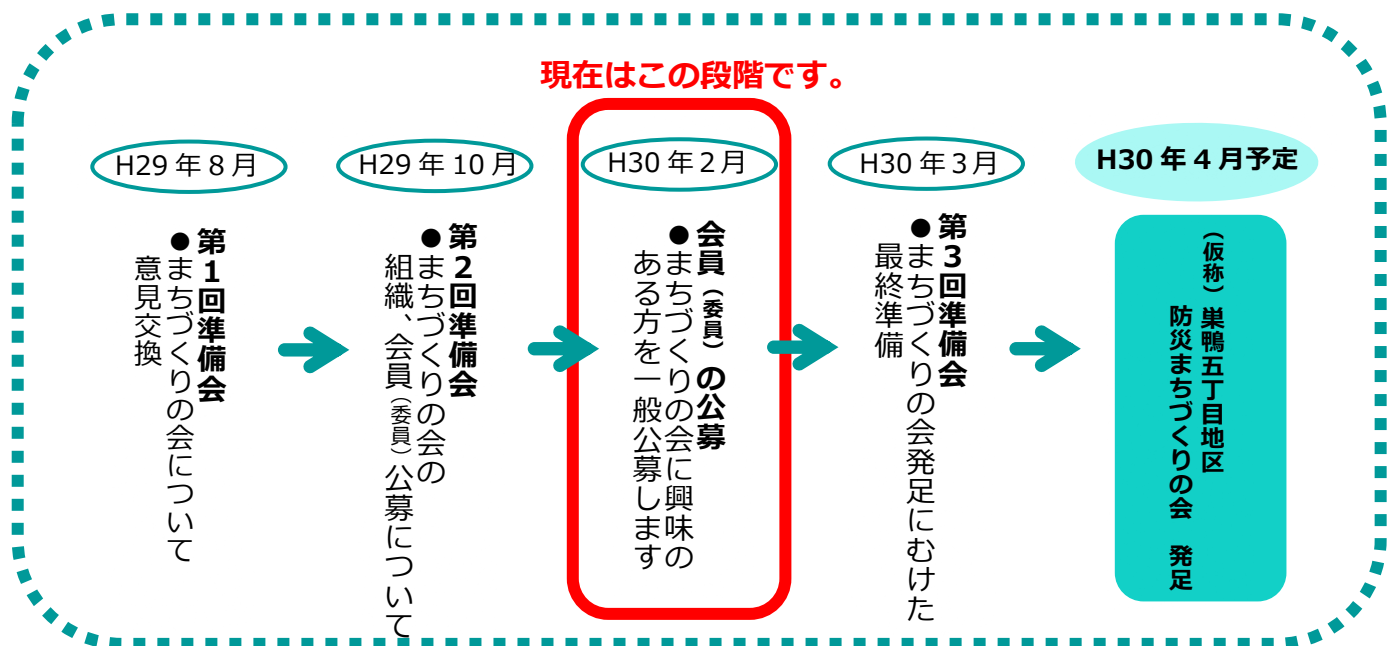


巣鴨五丁目大親町会の事例です。

平成 28 年 6 月 5 日に行われた防災訓練の一環として、「避難路の確認」を行いました。災害時に避難路となる道を実際に歩き、危ないところや予想されるトラブルなどを地図に書き込んでいきます。“もし、今災害が起きたら”ということに参加された住民の方々にイメージして頂きました。



4 これまでの活動と今後の予定



●まちづくりに関する問い合わせ先●

豊島区 都市整備部 地域まちづくり課 沿道グループ
担当：近藤、上村

TEL：03-3981-3449 FAX：03-3980-5135

メール：A0022706@city.toshima.lg.jp